



令和3年度文化財一般公開

一県指定重要文化財(建造物)本禅寺本堂保存修理事業一

日程

令和3年12月11日(土)、12日(日)

場所

神奈川県厚木市飯山3515 本禅寺本堂

講師(順不同/敬称略)

文化財全般 厚木市史編集専門委員会 委員 平本 元一

建築関係 (株)文化財保存計画協会 主任研究員補 巨銀 俊介
研究員 益田 里佳

(有)内田工務店 宮大工棟梁 内田 幸夫

主催

厚木市教育委員会

協力(順不同)

(宗)本禅寺、(株)文化財保存計画協会、(有)内田工務店、神奈川県教育委員会

目次

はじめに	1
修理前の写真	1～2
本禅寺について	
・宝松山本禅寺	2
・歴史	3
・本堂の文化財指定	3
・本堂建立と修理の経過	3
・大工 西谷壱兵衛	4
・棟札	4～6
修理工事	
・保存修理の種類	7
・設計監理	7
・修理状況	7～8
郷土の絵師 井上五川	
・厚木と井上五川	9～10
・万延元年 厚木市飯山本禅寺天井絵	10～13
・板絵「天女・迦陵頻伽図」	13
おわりに	14

はじめに

厚木市内には、指定文化財が69件(*1)あり、厚木市教育委員会では、その貴重な文化財を適切に保護・保存していくため、修理が必要とされる文化財に対して、所有者や関係機関と協力し、計画的に支援を行っています。

本禅寺本堂は、寛永18年(1641)に建てられたもので、創建当時の姿をよく残し、全国的に近世初頭以前の日蓮宗建築が少ない中で貴重な建造物とされ、平成7年2月14日に神奈川県指定重要文化財に指定されています。これまで適切に管理されてきたことにより、大きな雨漏りもなく、外観上は腐朽や蟻害といった建物の保存に影響を及ぼすほどの被害はみられませんでした。令和元年度に実施した耐震診断の結果、耐震のための補強が必要であると判断されたため、耐震補強工事を中心とした文化財保存修理工事が実施されることとなりました。

今回の文化財一般公開では、多くの関係者の御協力により、普段は見ることのできない文化財保存修理の様子を公開します。文化財一般公開に御参加いただくことで、皆様が郷土の歴史や文化への関心を深める機会となれば幸いです。

*1 厚木市内に所在する指定文化財件数は、国指定が3件、県指定が12件、市指定が54件の69件。これに加え、国登録が3件存在する。

修理前の写真



(山門から本堂をみる)



(南からみる)



(北西からみる)



(南東からみる)



(外陣南東からみる)



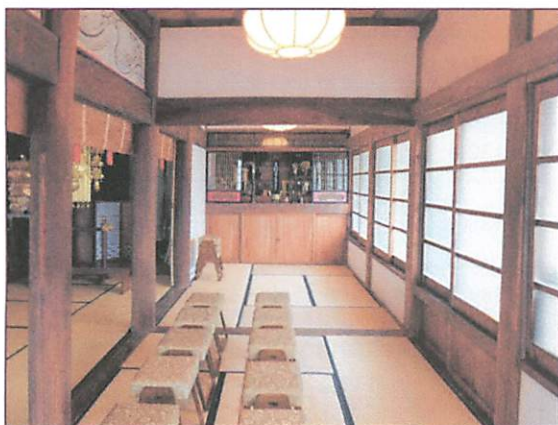
(内陣格天井)



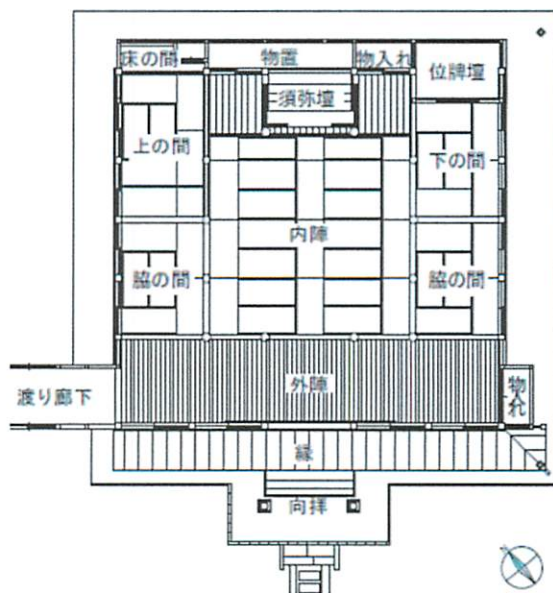
(外陣から内陣正面をみる)



(北脇陣)



(南脇陣)



(本堂概略平面図)

本禅寺について

宝松山本禅寺

宗派 日蓮宗

本寺 本門寺（静岡県富士宮市）

開山 中興開山 日賢

開基 原美濃守虎胤・若尾内匠助某。天文23年(1554)、小田原にて真如山本蓮寺として成立。

中興開基 飯山村助三郎・下古沢村善右衛門

再興 元和8年(1622)、現在の場所に再建。寛永18年(1641)堂宇落成。

山寺号を宝松山本禅寺と改める。

本尊 板本尊

歴史

本禅寺は、厚木市の西北方を流れる恩曾川左岸の台地上に位置する日蓮宗寺院です。

『新編相模国風土記稿』(以下、『風土記稿』)によると、天文23年(1554)、甲斐 武田氏の家臣・原美濃守虎胤が出奔して小田原 北条氏に降り、若尾内匠助某等とともに小田原に開基したのが始まりとあります。当時は、真如山本蓮寺と号していました。その後、荒廃したこの寺を、元和8年(1622)に僧日賢と飯山村の助三郎、古沢村(下古沢村)の善右衛門が現在の地に移して再建を図り、寛永18年(1641)に堂宇が落成したといえます。この時に山寺号を宝松山本禅寺と改めました。

一方、寺に伝わる棟札によると、元和8年(1622)に森庄飯山郷の遠藤意安入道日信が、舎弟の僧日教とともに自身の敷地内に建立したのを最初とし、その後、両名が力を合わせて再修したといえます。さらに、大工は飯山大工の西谷奎兵衛とあります。また、棟札の年記は、寛永18年(1641)となっており、『風土記稿』に加え、この年記によって、本禅寺本堂の寛永年間(1624～1643)建立が実証されるものです。

なお、『風土記稿』にいう助三郎が遠藤助三郎、つまり棟札の遠藤意安入道であると考えられています。

本堂の文化財指定（文化財指定理由書抜粋）

文化財指定 神奈川県指定重要文化財(建造物)
指定年月日 平成7年2月14日
指 定 名 称 本禅寺本堂一棟(附 本禅寺本堂棟札一枚)
所 在 地 厚木市飯山3515
所 有 者 宗教法人 本禅寺
規 模 桁行五間 梁間六間 寄棟造 鉄板葺
角柱 舟肘木 桁行10.92m
時 代 江戸時代 寛永18年(1641)「棟札」

本堂建立と修理の経過

本禅寺本堂は、棟札により寛永18年(1641)の建立が明らかとなっています。建立以降は、断続的な改築や彩色などの修理が行われてきました。

本堂の平面形式は、修理により構造に関わる大きな変更はみられないものの、須弥壇廻りの変更や向拝の設置などを行ったとみられる享保頃を境として、その前後の形式に二分されます(右表参照)。

時 期	出来事（根拠資料）
元和8年（1622）	本堂最初建立（棟札）
寛永17年（1640）	厨子建立（棟札）
寛永18年（1641）	本堂落慶（棟札）
享保年間（1716-1735）	須弥壇廻りの改造
文政4年（1821）	旧山門建立
万延元年（1860）	井上五川（68歳）による天井絵完成（落款）
明治27年（1894）	本堂屋根葺替
大正3年（1914）	本堂屋根の葺材を茅葺から現状の大波鉄板葺へ変更
昭和23年（1948）	本堂屋根の塗替え
昭和35年（1960）	本堂側柱取替えなどの大改築
昭和36年（1961）	庫裏新築
昭和46年（1971）	参道・境内地の整備
平成7年（1995）	本禅寺本堂及び棟札が神奈川県重要文化財指定
平成16年（2004）	本堂耐震工事ほか部分修理[床下・小屋裏補強、軒廻り修理]（修理年号、修理銘札、聞き取り調査）
平成18年（2006）	本堂天井絵補修ほか部分修理[内陣彩色剥落止め、床下・小屋裏補強]（修理年号、聞き取り調査）
平成19年（2007）	客殿・庫裏落慶
平成20年（2008）	山門新築

（本禅寺関連年表 元和8年以降）

大工 西谷奎兵衛

本禅寺本堂の棟札には大工名として「西谷奎兵衛」と記されています。^{にしがい}西海家は、本禅寺近在の飯山村橋場に居住していた大工に関わる一族です。厚木市内に所在する寺院の棟札や墨書にみられる大工名を比較すると、天正3年(1575)を初見として「西谷(*1)」の名が現れます。以降江戸前期から中期にかけては「西谷」「西海」の名が頻出し、同地において大きな勢力を誇った大工集団であったことが伺うことが出来ます。特に、「西海(谷)奎兵衛」は、西海氏一族の総本家であったと伝えられています。「奎兵衛」は世襲名であり、本禅寺本堂を最古として、以降数代にわたり宝暦元年(1751)までの間その名が継承されたことが確認出来ます。その後の記録はありませんが、子孫は明治期に横浜市内へ移住し、現在は墓地のみが残っています。

本禅寺を建てた西谷奎兵衛は初代とみられ、西海の大工集団や周辺地域の建物の変遷や特徴を理解する上でも現存する最古の遺例である本禅寺本堂は貴重であるといえます。

初代奎兵衛は飯山光福寺の過去帳に万治3年(1660)に61歳で没したことが記されており、本禅寺本堂建築時は42歳でした。

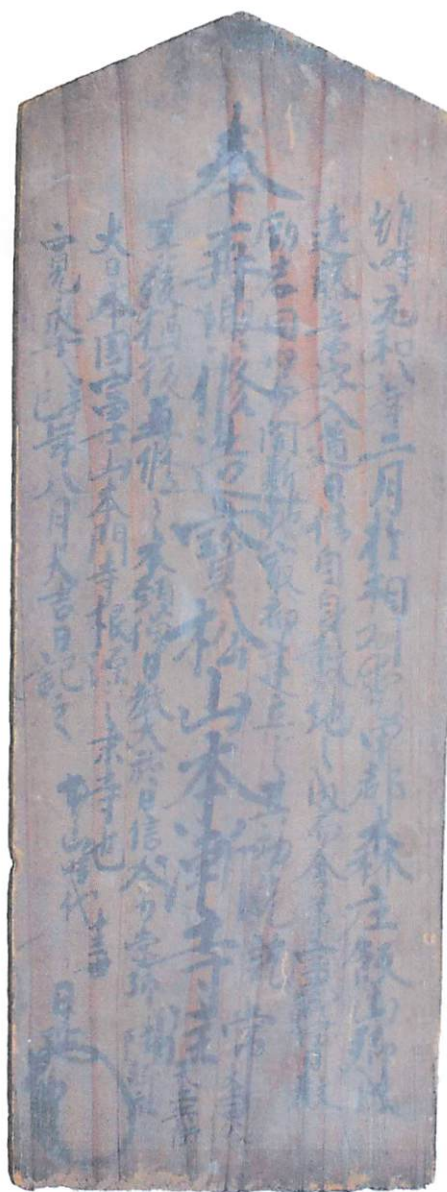
棟札

【本堂棟札(寛永18年記)】

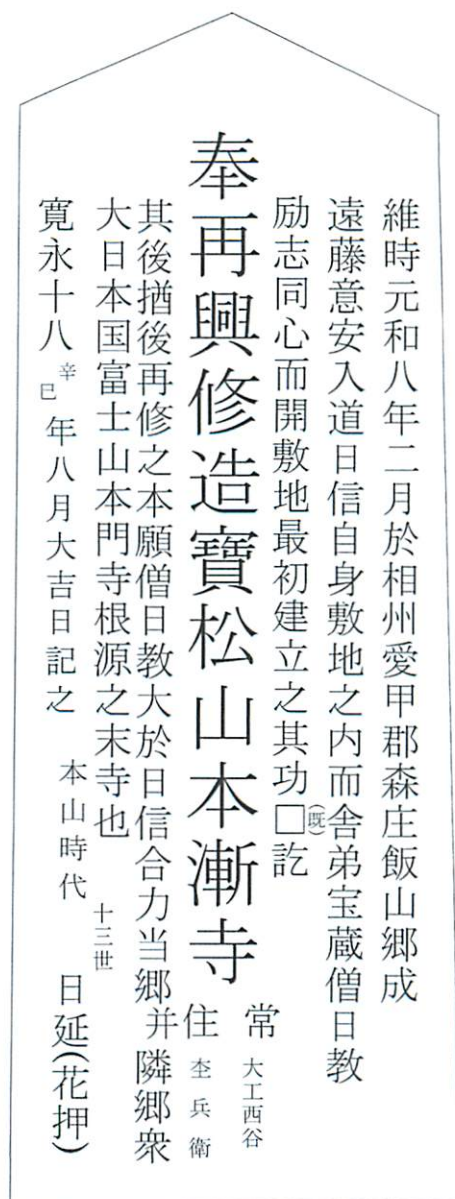
主な内容

- ・元和8年(1622)2月
最初建立
- ・寛永18年(1641)記
- ・大工 西谷奎兵衛

材 質	杉
厚 さ	8mm
幅	230mm
全 高	635mm
肩 高	585mm
裏 書	なし
釘止め	なし



(本堂棟札(寛永18年記)写真)



(本堂棟札(寛永18年記)書き下し)

*1 「西谷」と書いて「にしがい」と読み、同音の読みで「西海」と表記された記録が多い。

【山門棟札】

主な内容

- ・文政4年(1821)2月建立
- ・施主 相州大住郡富岡村 青柳安右衛門
- ・願主 当山20世守報院日住

【宮殿(厨子)棟札】

主な内容

- ・寛永17年(1640)記
- ・大工 嶋屋五郎兵衛
- ・本堂の1年前に厨子が完成したことを示す。
- ・前面上部に部材の当たりがあり、この形状が本堂棟札(寛永18年記)と一致する。全高も同寸である。

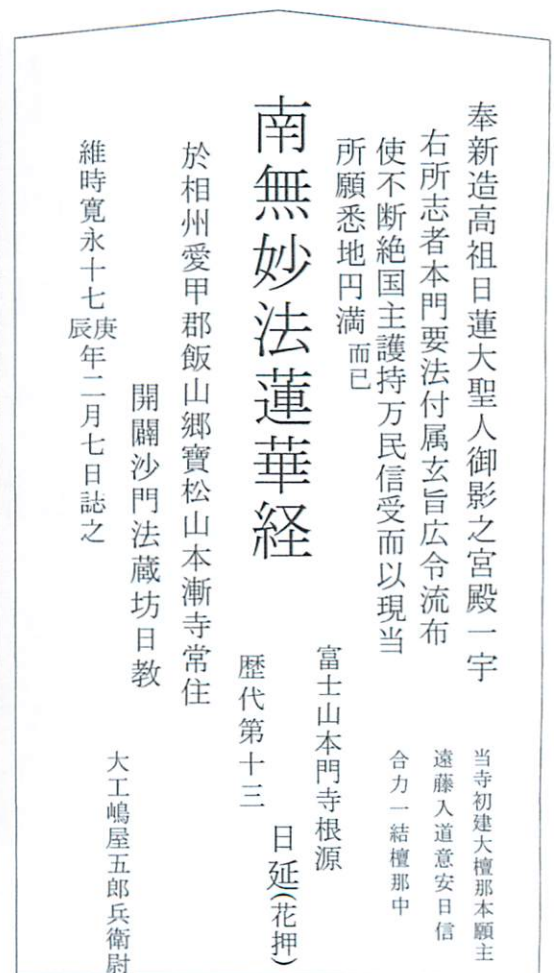
材 質	ひのき 檜
厚 さ	11mm
幅	345mm
全 高	635mm
肩 高	620mm
裏 書	なし
釘止め	なし



(山門棟札写真)



(宮殿(厨子)棟札写真)



(宮殿(厨子)棟札書き下し)

保存修理事業に際して、より適切に文化財を保存するため、様々な調査が行われています。その調査を通じて、判明したことを御紹介します。

保存修理を通じて判明したこと その1

「内容不明の棟札」

右上の写真は、長らく内容が判読できていなかった棟札の写真です。実物を見ると、辛うじて「奉建立本堂」と右上に書かれていることが分かる状態でした。

そこで、この内容を判読するため、赤外線カメラによる撮影が行われ、その結果、棟札の内容を判読することが出来るようになりました。

【本堂棟札(元禄13年記)】

主な内容

- ・元禄13年(1700)記
- ・日要上人(*1)による題目が書かれている。
- ・願主 日有上人(*2)

材 質	杉
厚 さ	10mm
幅	298mm
全 高	515mm
肩 高	497mm
裏 書	なし
釘止め	下方3か所に形跡

*1 日要上人：本門寺15世。寂年 正徳2年(1712)

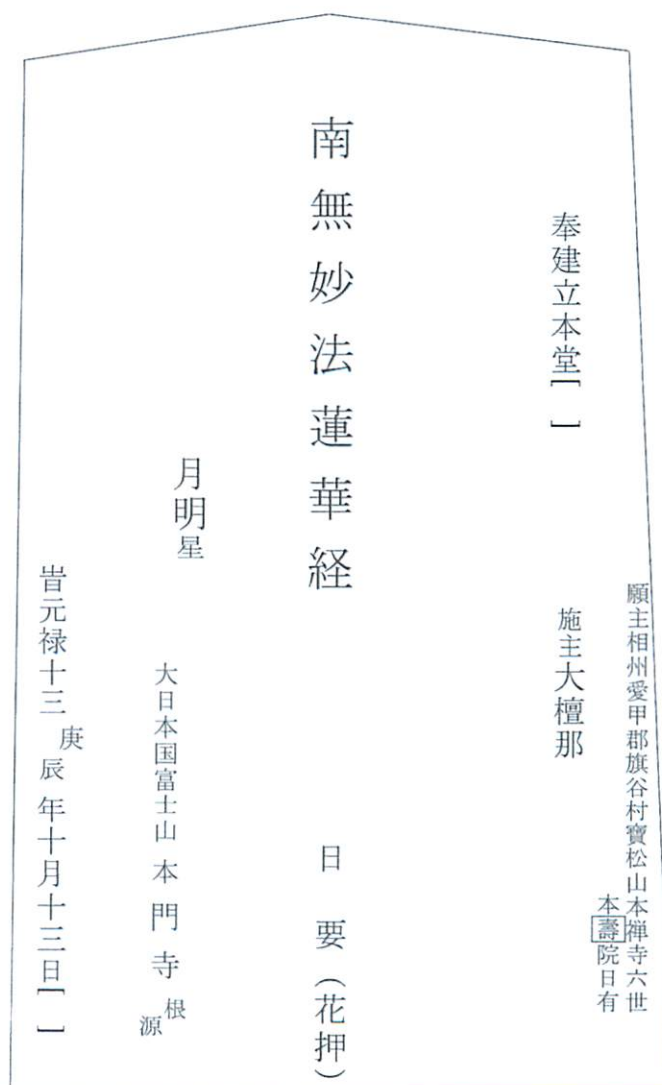
*2 日有上人：本禅寺6世。寂年 享保6年(1736)



(通常撮影写真)



(赤外線カメラ撮影写真)



(本堂棟札(元禄13年記)書き下し一部)

修理工事

※工事計画などは、編集時点のものです。
調査結果等により内容が変更となる場合があります。

文化財建造物としての価値を長く維持するためには、適切な日常管理と周期的な保存修理が欠かせません。そのため保存修理では、文化財建造物それぞれの価値を見極め、それらの価値を後世に伝えるための深い知識や技術、技能が必要となります。

保存修理の種類

文化財建造物は、破損状況に応じて、以下のような保存修理が行われます。本禅寺本堂の修理工事については、根本修理の「半解体修理」にあたります。

小修理 日常管理における破損部分の補修。傷みやすい屋根の部分修理や床板の張り替えなどがあります。

維持修理 経年による破損を補修し、建造物としての機能を維持するため、周期的に行う修理。屋根の葺替や装飾部の塗装修理などがあります。

根本修理 柱や梁など主要構造部にまで破損が及んだ場合に、建造物を解体して各部材の補修を行い、建造物を健全な状態に回復させる修理。全ての部材を解体して組み直す「解体修理」や、軸部の一部を解体せずに行う「半解体修理」があります。

設計監理

文化財建造物の保存修理は、文化財としての価値を損ねないように、慎重に調査し修理方法を検討しなければなりません。監理者は、実測調査、資料調査など各種調査を行い、実測図、調書、写真などの記録を作成します。これに基づき、解体範囲や部材の取り換え、補修方法など、的確に判断し指示を行います。文化財修理全般にわたり重要な役割を果たします。

修理状況

令和元年度に実施した耐震診断の結果等に基づき、修理計画が作成され、令和2年(2020)12月に工事が着工されました。既に、令和2年度に仮設足場の設置や解体工事が行われ、令和3年(2021)12月現在、耐震補強工事や修理工事が本格的に進められています。



(調査時／小屋内の垂木折損部)

1 破損調査(耐震診断) 時期：令和元年度

建物の保存に影響を及ぼすほどの破損は確認されませんでした。が、経年による柱の傾斜や床の不陸^{ふりく}(*1)、局所的な腐朽や軒廻りの部材に破損や虫害が確認されました。

2 修理計画 時期：令和元年度

破損調査の結果を受け、傾斜した建物を是正し、これに合わせて不足する耐力を補うこと等を目的として、修理計画(解体計画・仮設計画・工事計画)が作成されました。



(解体時／小屋組)

*1 不陸：不揃いであること。平らでないこと。